

平成 30 年 4 月 9 日

関係者各位

株式会社スマートデイズ

代表取締役 赤間 健太

## 民事再生手続開始申立てについてのお知らせとお詫び

平素から弊社事業に格別のご厚情とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社は本日、東京地方裁判所に対し、民事再生手続開始の申立てを行い、受理されました。併せて、直ちに裁判所より保全処分及び監督命令の発令を受け、清水祐介弁護士が監督委員に選任されましたのでお知らせいたします。

弊社の民事再生手続開始の申立てにより、オーナー様、お取引先の皆様、入居者様をはじめ関係各位の皆様に多大なご迷惑をお掛けいたしますことを、心よりお詫び申し上げます。

弊社は、目下、オーナー様とご契約頂いておりますサブリース賃貸借契約に基づく賃料のお支払いができない状況が続いており、本年 2 月下旬以降、オーナー様との間でご契約の合意解約を進めて参りました。今後も、可及的速やかな、サブリース賃貸借契約の終了及びこれに伴う入居者様の居住物件の管理主体の変更を進め、入居者様の生活インフラの維持が確保されるよう努めて参る所存です。

しかしながら、目下の弊社の資金繰りに鑑みますと、入居者様 居住物件における水道、電気、ガス、インターネットなどの生活インフラの確保が困難となるおそれがございます。

弊社と致しましては、可及的速やかに、弊社以外に入居者様の生活インフラを確保する主体に対し、入居者様 居住物件の管理主体の変更をお願いする次第ですので、大変身勝手なお願いとなりますが、入居者様の生活インフラが寸断される事態が一時的にも生じることがないように、関係各位の皆様には、格別のご理解を賜れますよう、切にお願い申し上げます。

以上